

2019 年度事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

＜ 目 次 ＞

事業名等	頁
2019 年度重点項目事業報告	1
豊島区民社会福祉協議会の会員	3
豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置	4
事務局職員数	6
理事・監事・評議員	7
I 法人運営事業	9
1 役員会議等の開催	11
2 地域福祉活動計画事業	11
3 区民ミーティング推進事業	12
4 障害者美術展事業	13
5 敬老の日訪問事業	13
6 広報事業	14
7 表彰事業	15
8 実習生受入事業	16
9 職員研修事業	17
10 職員福利厚生事業	18
11 寄附金の活用	18
12 会員事業	19
II 地域福祉事業	21
1 緊急支援事業	21
2 親子ふれあい助成事業	21
3 リボンサービス事業	22
4 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業	23
5 困りごと援助サービス事業	24
6 ふくし健康まつり事業	25
7 コミュニティソーシャルワーク事業	26
8 生活困窮者自立相談支援事業	28
9 生活支援コーディネート事業	29
10 福祉包括化推進事業	30
11 東日本大震災被災者支援事業	31
12 高齢者元気あとおし事業	31
13 受験生チャレンジ支援事業	32
III ボランティア活動推進事業	33
1 ボランティアセンター運営事業	33
2 ボランティア活動推進 PR 事業	33

IV	助成事業	35
1	障がい者施設・団体等助成事業	35
2	サロン活動支援助成事業	35
3	地域福祉推進助成事業	36
4	給食ボランティア活動助成事業	36
V	生活福祉資金貸付事業	38
1	生活福祉資金貸付事業	38
2	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	41
VI	福祉サービス利用援助事業	42
1	福祉サービス権利擁護支援室運営事業	42
2	福祉サービス利用援助事業	43
3	法人後見・社会貢献型後見人活用事業	44
4	社会貢献型後見人養成事業	44
5	成年後見等開始審判申立費用助成事業	46
VII	歳末たすけあい運動事業	47
1	歳末たすけあい・地域福祉活動募金	47
VIII	公益事業	50
1	中央高齢者総合相談センター運営事業	50
2	ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業	52
IX	その他の事業	53
1	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	53

2019 年度重点項目事業報告

豊島区民社協では、長年にわたり本区の地域福祉の中核を担い、区民とともに地域づくりに取り組んできましたが、平成 21 年度からコミュニティソーシャルワーカーの地域配置を受けて、複合的課題を抱えた人への個別支援や住民参加の地域活動の立ち上げ及び後方支援、地域活動のネットワーク構築、住民への福祉意識の醸成等、より多角的に活動を推進、実践してきました。

2019 年度は、7 月から 12 月にかけて「これからの社会福祉協議会のあり方」について、事務事業、組織・人事管理、経営基盤に関することについて、区を交えて検討をおこないました。令和 2 年度に向けて、この検討会での内容を踏まえ、事務事業評価の実施、収支均衡に向けた予算作成、目標による管理制度の導入、働き方改革の実現に向け勤怠管理システムの導入をおこないました。

○取組み方針

- ・事業は、法令遵守の下に公平・公正・効率的かつ効果的に執行します。
- ・事業は、社会的要請や先見の明に照らして進め、スクラップ&ビルドにも積極的に取り組みます。
- ・事業の年度目標を確実に達成するため、進行管理を的確に行うとともに、適時取組みの手法や手順等の検証・見直しを行います。

○重点取組事業

1. 地域福祉活動計画に基づく豊島区版「地域共生社会」づくりの推進

平成 30 年 3 月に改定した「地域福祉活動計画（としま NICE プラン）」に掲げる取組み方針①「区民ミーティングを活用した小地域福祉活動の推進」及び④「コミュニティソーシャルワークの推進と地域福祉活動のネットワークづくり」等の計画事業を着実に実施し、豊島区版「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進します。

<具体的取組>

- ・年度の目標を設定し、具体的な進捗管理を行いました。
- ・最終年度に地域福祉活動の全体図が描けるように、情報の収集と分析を継続的に行いました。

2. 社協職員の人材育成と職員研修事業の拡充

豊島区版「地域共生社会」の実現など、新たな地域福祉課題に柔軟に対応できる人材を育成し、組織として各職員や専門職の担う役割・機能を明確に定め、適切に配置、職員間の連携を図っていきます。

<具体的取組>

- ・組織体制の基盤整備をおこなうため目標管理制度を令和 2 年度開始に向け準備を行いました。選択と集中を進め今後、事務事業評価による所要人員や将来的な人件費負担を踏まえた定数管理を開始しました。
- ・フレッシュートレーナーを係内で完結できるようにマニュアルを改訂しました。
- ・職員交流として区が設けた「区・団体相互間の人事交流制度」を積極的に活用しました。
- ・働き方改革としてノー残業デーの実施やハラスメント研修を実施しました。

3. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の増員による地域共生社会づくりの推進と地域福祉活動の充実

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を今後計画的に増員し、「地域福祉活動計画（としま NICE プラン）」に掲げる“めざすまちの姿”「誰もが安心して暮らせるまち」「新たな支え合いのあるまち」「地域の元気が見えるまち」「協働のしくみを活かすまち」の実現を担います。

<具体的取組>

- ・18名のCSWが8つの圏域に分かれて、ちょっとした困りごとから複雑な家庭の生活課題に至るまで「個別の相談・支援」「地域支援活動」「地域のネットワークづくり」「地域の実態把握」「住民の福祉意識の醸成」の5つの役割を軸に事業展開しました。
- ・「誰もが安心して暮らせるまち」において、障がいやひきこもりの理解を地域社会でより一層進めていくための講演会の開催等を行ってきました。
- ・「新たな支え合いのあるまち」に向け、地域のつながりづくりを進める生活支援コーディネート事業に協力して、誰もが安心して外出しやすい環境を整えていくために、高田地域の街角にベンチを置く活動を、地元の民生委員、町会、専門学校、高齢者福祉施設、高齢者総合相談センター等と一緒に取組み、現在2台のベンチを置くことが出来ました。
- ・「地域の元気が見えるまち」に向け、ちょっとした困りごとが生じる高齢者宅を対象に、区内大生と連携した「学生出前定期便」活動を実施し、都営住宅に住む25戸の高齢者宅の粗大ごみの搬出・整理等を、学生、民生委員、CSWが協働して行いました。

4. 市民後見人養成講習の開催

急速な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が予測されています。豊島区では、一人暮らし高齢者の割合が高く、家族からの支援が得られにくい状況にあり、本人の権利擁護のため、市民後見人の育成が急務となっています。

認知症や知的障がい、精神障がいのある方等、成年後見制度の利用が必要な方が地域の中で適切な支援を受けることができるよう、共生社会の実現に向けた権利擁護の推進と市民後見人の育成・支援を、今後も豊島区との協働で進めて参ります。

<具体的取組>

- ・平成28年度と同様に、豊島区と連携して、第2回市民後見人養成講習を開催しました。
- ・令和元年6月に募集説明会を開催し、37名の区民の方にご参加いただきました。
- ・同年7月から令和2年1月の期間中に入門講座と基礎講座（12日間）を行い、最終的に、社会貢献の精神に基づく後見活動に意欲的な10名の住民の方が全課程を修了されました。
- ・今後は、後見人等候補者の養成に留まらず、権利擁護支援の地域連携ネットワークや中核機関設置に向けた計画的整備についても、区との連携で進めて参ります。

豊島区民社会福祉協議会の会員

1 会員数の推移

単位：件

年度 区分	2015	2016	2017	2018	2019
個人会員	4,313	4,199	4,080	3,920	3,971
団体会員	315	321	323	322	320
施設会員	58	57	58	55	58
賛助会員	145	140	138	137	129
合 計	4,831	4,717	4,599	4,434	4,478

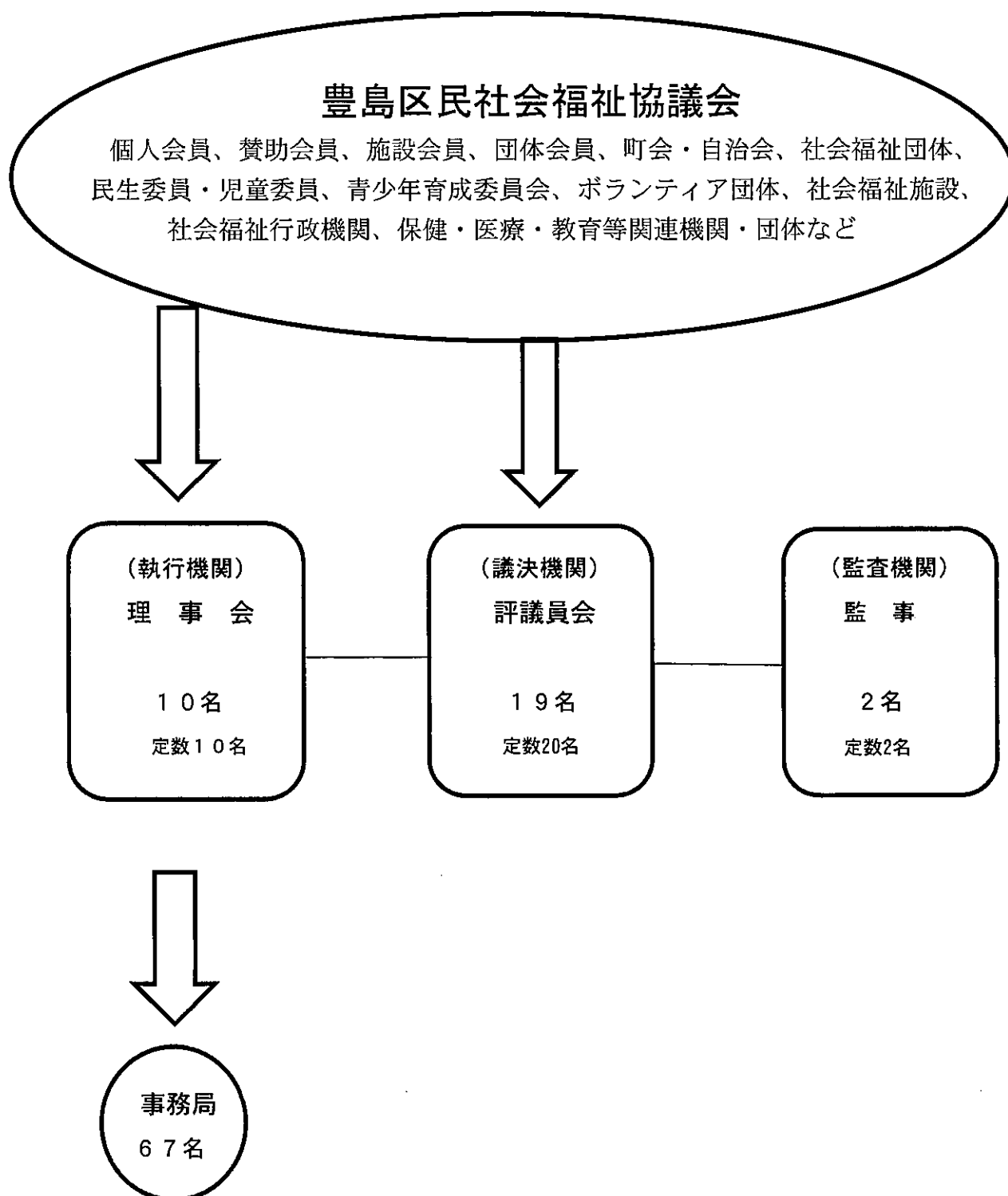
2 会費収納額の推移

単位：円

年度 区分	2015	2016	2017	2018	2019
個人会員	5,563,700	5,339,500	4,994,000	4,833,000	4,508,000
団体会員	1,219,000	1,233,000	1,238,000	1,219,000	1,176,000
施設会員	247,000	241,000	196,000	262,000	243,000
賛助会員	471,000	455,000	418,000	423,000	440,000
合 計	7,500,700	7,268,500	6,846,000	6,737,000	6,367,000

豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置

令和2年3月31日



令和2年3月31日

(職員数)

事務局長(1名)

事務局次長(0名)
(事務局長事務取扱)

総務課(9名) ————— 企画総務担当

地域福祉推進課(26名)

ボランティア担当(8名) — 豊島ボランティアセンター

福祉サービス権利擁護支援室(8名)

中央高齢者総合相談センター(9名) ————— 介護予防支援事業所

地域相談支援課(28名) ————— 庶務係(2名)

コミュニティソーシャルワーク担当(18名)

自立相談支援担当(6名)

生活支援コーディネイター(1名)

※区へ派遣(3名)

全 体 職 員 数		
局 長	1 名	区からの派遣職員
次長・課長	3 名	
チーフ	6 名	正規6名
常 勤	5 5 名	正規39名(3名区へ派遣、2名区より派遣)、任期付13名
非常勤・再雇用	2 名	非常勤 1 名、再雇用 1 名
小 計	6 7 名	
その他	2 5 名	生活支援員22名、サロンスタッフ3名
合 計	9 2 名	

事務局職員数

【職員数】

単位：人

項 目	2019 年 4 月 1 日 職員数	2020 年 3 月 31 日 職員数	増減説明
職員数	67	67	退職 2 名 採用 2 名

注) 2019 年 4 月 1 日現員数には、4 月 1 日付採用職員の数を含んでいます。

また、2020 年 3 月 31 日現員数には、3 月 31 日付退職職員の数を含めています。

【職員数の推移（各年度末現在）】

単位：人

年度 区分	2015	2016	2017	2018	2019
常勤職員	34	38	44	48	52
任期付常勤職員	22	19	15	11	12
非常勤職員等	5	4	4	4	3
合 計	61	61	63	63	67

理事・監事・評議員【令和2年3月31日現在】

理 事【定数10名、現員数10名】

	氏 名	選出区分	所属・現職
会 長	田 中 幸一郎	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長 第11地区区政連絡会委員長
副会長	寺 田 晃 弘	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	木 崎 茂 雄	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事	天 貝 勝 己	豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	社会福祉協議会事務局長
理 事	平 井 貴 志	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	公益社団法人豊島区医師会代表理事
理 事	神 山 裕 美		大正大学人間学部社会福祉学科教授
理 事	斉 藤 則 美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理 事	堀 口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理 事	宮 長 定 男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理 事	常 松 洋 介	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

監 事【定数2名、現員数2名】

	氏 名	選出区分	所属・現職
監 事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監 事	高 橋 計 之	社会福祉事業について見識を有するもの	豊島区社会福祉事業団前理事長

評 議 員【定数 20 名、現員数 19 名】

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	外山 克己	豊島区町会連合会	第三地区委員会 池袋御嶽町会会長
2	照内 義雄	豊島区町会連合会	第一地区委員長 巢鴨四丁目協和町会会長
3	田中 英治	豊島区町会連合会	第七地区委員会 南長崎六丁目町会会長
4	市川 幸雄	豊島区町会連合会	第八地区委員会 長崎六丁目町会会長
5	片桐 昌英	豊島区町会連合会	第十地区委員会 駒込第一町会会長
6	藤井 昌男	豊島区町会連合会	第十二地区委員会 東池袋五丁目東町会会長
7		豊島区民生委員児童委員協議会	
8	武藤 節子	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋西地区会長
9	岡田 実	豊島区民生委員児童委員協議会	高田地区会長
10	根岸 幸子	豊島区青少年育成委員会連合会	第六地区青少年育成委員会会長
11	小出 貴司	豊島区青少年育成委員会連合会	第五地区青少年育成委員会副会長
12	中島しづゑ	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会常務理事
13	長谷川則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
14	蓮沼 和音	豊島区精神障がい者事業所連合会	NP0 法人このは このはの家管理者
15	武居 裕子	社会福祉施設	私立保育園園長会会長 若草保育園園長
16	林 洋	豊島区商店街連合会	豊島区商店街連合会副会長 サンモール大塚商店街振興組合理事長
17	鈴木 但	豊島法人会	豊島法人会常任理事
18	河野 倫数	ボランティア活動団体及びボランティア	歯科医師
19	東 三千代	ボランティア活動団体及びボランティア	ボランティア 豊島区家庭教育推進委員 0B 会代表
20	高橋 隆史	関係行政機関	福祉総務課長

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・社会福祉法（第38条～第45条） ・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款
事業開始日	昭和37年
事業方針	・公正で社会に開かれた法人運営を進めます。 ・効率的で効果的な事業運営に取り組み、地域福祉を推進します。 ・自主財源の確保による経営の自立化に取り組みます。 ・理事、監事、評議員等の選任・解任の手続き、理事会、監査、評議員会等の開催は、法令及び定款等の定めに基づいて行います。
取組の成果	事業計画や予算・決算に係る理事会については、理事全員の予定を調整し夜間に開催することで理事及び監事全員が出席し、法人運営について多面的な検討を行いました。 豊島区と共に「社会福祉協議会のあり方検討会」を開催し、赤字経営の改善のための事業及び法人運営体制を見直し、今後の方針について理事会で報告し、課題を共有できました。
課題等	予算を意識した事業展開や、目標管理制度の導入により効果的な事業運営を目指した取り組みを実施をしながら、実情に合わせた見直しを適宜行う必要があります。 新型コロナウイルスの影響を受け、3月の評議員会の開催を見送り、決議の省略により案件の決議を行いました。事業計画及び予算に係る重要な案件であり、事態の終息後速やかに追加での評議員会の開催を予定しています。

<2019年度の具体的取組>

	開催日	案件等	出席人数
正副会長会	第1回正副会長会 令和元年6月3日	○2019年度第1回理事会提出議案について ○その他 ・今年度の役員会等の日程 ・次回正副会長会及び理事会 ・今後の予定	3名
	第2回正副会長会 令和元年10月11日	○2019年度第3回理事会提出議案について ○その他 ・理事、評議員の定数及び構成 ・会員会費	2名
	第3回正副会長会 令和2年3月3日	○2019年度第5回理事会提出議案について ○その他 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対応	3名

理事会	第1回理事会 令和元年6月6日	○議案 ・平成30年度事業報告及び決算 ・理事及び監事選任候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会委員の招集 ・評議員会の招集 ・地域福祉活動計画推進委員会規程の一部改定 ・会員規程の一部改定 ・情報公開規程の一部改定 ・個人情報保護規程の一部改定 ・職員育児休業等に関する規程の一部改定 ・職員介護休業等に関する規程の一部改定 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告	理事9名 (現任9名) 監事2名
	第2回理事会 令和元年6月26日	○議案 ・会長の選任 ・副会長の選任 ・常務理事の選任 ・名誉会長及び相談役の設置	理事6名 (現任10名) 監事2名
	第3回理事会 令和元年10月18日	○議案 ・資金運用規程の一部改定 ・感謝状贈呈者の決定及び贈呈式の開催 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 ・上半期事業報告書・収支報告書の廃止 ・臨時職員の賃金改定	理事6名 (現任10名) 監事2名
	第4回理事会 令和2年2月7日	○議案 ・職員育児休業等に関する規程の一部改定 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 ・社会福祉協議会のあり方検討会報告 ○その他 ・令和元年度 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい・地域福祉活動募金報告	理事6名 (現任9名) 監事2名
	第5回理事会 令和2年3月10日	○議案 ・2019年度収支補正予算(補正第1号) ・生活支援員就業規則の全部改定 ・臨時職員就業規則の制定 ・評議員会の招集 ・令和2年度事業計画及び収支予算 ○その他 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対応	理事9名 (現任9名) 監事2名

評議員会	第1回評議員会 令和元年6月26日	○議案 ・平成30年度事業報告及び決算 ・理事の選任	評議員20名 (現任20名) 理事3名 監事2名
	第2回評議員会 決議の省略による 令和2年3月27日決議	○議案 ・2019年度収支補正予算(補正第1号) ・理事の選任 ・令和2年度事業計画及び収支予算	評議員19名 全員の同意 (現任19名)
監事監査	平成30年度決算監査 令和元年5月28日	平成30年度事業報告及び収支決算に関する監査	監事2名
評議員選任・解任委員会	2019年度第1回評議員選任・解任委員会 令和元年6月14日	評議員の選任	委員5名

2 地域福祉活動計画事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	社会福祉法(第109条)
事業開始日	平成13年
事業方針	・地域福祉活動計画は、2018年に豊島区保健福祉計画と連動した6か年の計画として作成し、地域での取り組み状況や新たな課題などを踏まえて改定を行います。 ・地域福祉活動計画推進委員会は、地域福祉活動計画に位置付けた計画事業の進捗を管理します。 ・事務局は、地域福祉活動計画事業の進捗状況を調査し、地域福祉活動計画推進委員会に報告します。
取組の成果	取組の成果が見えにくいという課題が指摘されており、単年度ごとの計画策定や地域活動の見えるかに向けて、事務局内での見直しを行いました。 把握している地域活動の洗い出しと、地域福祉活動計画との関係性の整理を全職員が取り組み、次年度以降に向けた情報整理と共有を行いました。
課題等	計画策定後、目的・目標に向けた進捗管理になっておらず、地域の取り組み状況の把握にとどまっています。地域に点在している活動の全体像が見えるような資料作成を予定しています。

<2019年度の具体的取組>

- ・地域協議会としての役割を追加して地域福祉活動計画推進委員会を実施し、昨年度の取組結果を報告しました。年度末の開催については、新型コロナウイルスの影響により開催を中止としました。
- ・地域の特性や区内全域の取り組みの見える化を目指して、全職員による地域活動の洗い出しを行いました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	2	5	2	2
	実績	1	5	1	1

注) 地域福祉活動計画改定年度に当る 2017 年度は開催回数が多くなっています。

3 区民ミーティング推進事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	
事業開始日	平成 23 年
事業方針	・区民が主体的に運営する区民ミーティングをめざします。 ・地域課題の共有を図ります。 ・地域課題の解決に区民が主体的に取り組む社会づくりをめざします。 ・区民ミーティングを通じて、区民一人ひとりのつながりを拡げます。
取組の成果	地域住民とともに企画運営を行い、地域の課題解決のための活動につながり始めています。例えば、外国籍の方が多く住んでいる地域では、ゴミ出しのルールなど生活するうえで必要なことをわかりやすく伝えるために、外国語による掲示物を作成しました。誰もが住みやすい街づくりにつながっています。
課題等	8 圏域ごとの取り組みにとどまっており、区内全体での共有が求められています。区民主体の開催や地域活動につながる地域もありますが、新しい参加者を増やすことが難しく、地域全体の課題把握には至っていません。

<2019 年度の具体的取組>

○開催場所

区内 8 圏域（アトリエ村、西部、菊かおる園、ふくろうの杜、いけよんの郷、中央、東部、豊島区医師会）で開催しました。

○開催回数

圏域ごとに年間 4 回の開催を予定していましたが、年度末において、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した圏域もありました。

○その他

- ・区民主体の運営を目指し、区民や区内在住の学生、在勤の社会人などが企画運営に関わることができるように働きかけました。
- ・幅広い世代からより多くの区民が参加できるよう、開催する曜日や時間、テーマ等を工夫しました。
- ・区民ミーティングから地域の課題解決のための取り組みが始まっています。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	32	32	32	32
	実績	32	32	32	25
参加者数（人）	計画	800	900	1,280	1,280
	実績	804	1225	981	644

4 障害者美術展事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他（区と共催） ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区障害者美術展「ときめき想造展」開催概要
事業開始日	平成 20 年（区は平成 19 年から開催）
事業方針	・ 障害者美術展を開催し、障害者の活動や社会参加を支援します。 ・ 優秀作品審査会委員を担任（豊島区民社会福祉協議会会長）します。 ・ 優秀作品を表彰します。（豊島区民社会福祉協議会会長賞、副賞の贈呈）
取組の成果	障害者美術展は、2020 年 3 月に開催予定でしたが、コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。
課題等	今年度募集予定だった作品について、次年度に審査・表彰を検討しています。

<事業目標等>

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画				
	実績	86	97	91	0
表彰件数（件）	計画	16	16	16	16
	実績	16	16	16	0

5 敬老の日訪問事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区敬老祝品贈呈事業にかかる事業協力に関する協定
事業開始日	平成 22 年
事業方針	・ 町会長や民生児童委員と一緒に新 100 歳及び 100 歳超の敬老者を訪問し、祝品を贈呈し祝意を表します。 ・ 訪問時に敬老者の生活状況の確認も行います。
取組の成果	・ 敬老者宅や区内施設などを訪問して、祝品を贈呈するとともに、直接祝意を伝えることで、ご本人やご家族に喜んでいただくことができました。 ・ 必要に応じて、高齢者施策や地域情報について紹介しました。

課題等	高齢者施策や介護保険制度で高齢者の状況把握や支援は充足しており、敬老訪問による支援の必要性は低くなっています。 社会福祉協議会のあり方の検討においても、今後は区との役割分担を踏まえ見直しを図っていくとの方針になっています。
-----	---

<2019 年度の具体的取組>

- ・新たに 100 歳になられた方や 100 歳を超えられている方を訪問しました。
- ・訪問の際に祝品を贈呈しました。
- ・訪問と合わせて生活状況の確認を行いました。

年度	2016	2017	2018	2019
訪問件数（件）	116	122	116	141

6 広報事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会広報委員会規程
事業開始日	
事業方針	・広報誌の発行及びホームページを運営し、区民の生活に役立つ地域福祉情報や社協会員向けの情報発信をします。 ・広報誌やホームページに掲載する情報は、新しさ、見やすさ、分かりやすさに配慮するとともに、正確で公正なものとしします。 ・広報委員会は、機関紙「豊島福祉」や社協の事業概要等の編集・発行及び普及・宣伝その他広報に関する事項を審議します。
取組の成果	社協の取り組みを随時伝えられるように、広報誌やホームページにより発信をしました。 広報誌やホームページ等を見ての問い合わせや社協会員の申し込みが増えました。
課題等	社協を知らない区民に向けての情報発信や SNS の活用検討などが求められています。 広報誌を読んだ区民が地域福祉活動に参画したいと思えるように、地域の課題や取り組みを分かり易く伝える工夫が必要です。

<2019 年度の具体的取組>

事業名	内 容	実施時期
トモニーつうしん （社会福祉協議会だより）の発行	・発行 年 3 回 各 80,000 部 新聞折込により、区内格戸に配布しました。 ・協議会の事業や活動の周知、イベント情報等を掲載しました。（6 月、12 月） ・地域で活動している団体やグループ等を紹介しました。（新型コロナウイルスの影響を受け発行時期を 2 月から 3 月に延期）	6 月、12 月、3 月
機関紙「豊島福祉」の発行	・発行 年 4 回 各 6,500 部 社協会員に配布しました。	4 月、7 月、11 月、3 月

社協ハンドブックの発行	・ 社協会員に配布しました。	1 回
ホームページの運営	・ 正確、迅速な情報提供をめざし、掲載情報を逐次更新しました。 ・ 社協の事業や取り組みを掲載しました。	通 年
広報映像の活用等	・ 広報映像作品「このまちでみんなと生きてゆく～豊島区民社協の春夏秋冬～」を社協の活動紹介に適宜使用しました。 ・ 広報印刷物のビジュアル化を図り、わかりやすい内容に改善するほか、豊島区民社協イメージキャラクター「ふくじい」LINE スタンプの販売などソーシャルネットワークワーキングサービスも活用しています。	通 年
広報委員会の運営	・ 年間 5 回程度開催 機関紙「豊島福祉」の編集・発行等について協議しました。	4 月、7 月、11 月、 3 月、他

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	270,000	270,000	340,000	340,000
	実績	270,000	270,000	340,000	240,000
トモ二一通信発行数（部）	計画	28,000	28,000	28,000	28,000
	実績	28,000	28,000	28,000	26,000
豊島福祉発行数（部）	計画	30,000	30,000	35,000	40,000
	実績	27,444	29,122	33,067	34,069
ホームページアクセス 件数（件）	計画	5	5	5	5
	実績	5	5	5	4
広報委員会開催数（回）	計画	5	5	5	5
	実績	5	5	5	4

7 表彰事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程
事業開始日	
事業方針	・ 表彰の該当となる社会福祉功労者・寄付者・その他会長特認の功労者に、感謝状及び記念品を贈呈し表彰します。 ・ 勤続 20 年以上の職員の表彰をあわせて行います。
取組の成果	11 月に感謝状贈呈式を開催し、社会福祉功労者・寄付者・福祉サービスの協力会員等の功労者に感謝状と記念品の贈呈を行いました。

課題等	民生委員児童委員の一斉改選の時期に合わせた感謝状贈呈式の開催について、時期の見直しをします。
-----	--

<2019 年度の具体的取組>

- ・11月20日、としま区民センター7階会議室において、感謝状贈呈式を開催しました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	70	125	70	70
	実績	43	134	45	50

注) 2017年度は、民生委員の改選期（28年度、31年度、34年度）との関係から表彰件数の増加を見込んでいます。

8 実習生受入事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領
事業開始日	平成24年
事業方針	・社会福祉士養成課程の指定を受けた一般養成施設（大学等）に在籍する学生を受け入れ、実習を行います。 ・実習担当職員の育成を進めます。 ・実習生受け入れ枠の拡大を図ります。 ・実習カリキュラムの見直しを行うなど実習内容の充実を図ります。
取組の成果	社協の全体が学べるように配属の工夫をすることで、効果的な学習ができるように取り組みました。養成校からも、丁寧な指導と学習の場を提供されているとの評価をいただいています。
課題等	養成校からの新規依頼も増えており、受け入れの予定数を超える状況です。収益事業としては受け入れの拡大が望ましいのですが、職員の負担と効果的な実習実施のためには現状の受け入れ人数が限界と考えます。 実習担当職員の負担軽減のため、実習指導者研修の受講を計画的に行い、実習指導者用マニュアル整備等の必要があります。

<2019 年度の具体的取組>

- ・7月から11月の間で8名の実習生を受け入れました。
- ・実習日数は、実習生一人当たり23日から24日間（180時間程度）と予定していましたが、施設実習と組み合わせ履修をする学生もあり、7～14日と短期間の実習も2件ありました。
- ・実習料（一人一日当たり2,000円）を徴収し、法人運営に活用しました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	8	8	8	8
	実績	7	6	7	8

実習指導者数（人）	計画	6	8	9	11
	実績	6	8	9	7

9 職員研修事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱
事業開始日	
事業方針	・ 社協職員の育成を進めます。 ・ 職員研修制度を確立し、段階的に人材育成を推進します。
取組の成果	全職員を対象にしたハラスメント研修を実施することで、共通認識をもち理解を深めることができました。
課題等	各課で専門研修を実施していますが、計画的な人材育成が不十分です。 実務を通じた新人育成が求められています。

<2019 年度の具体的取組>

① 職場内研修を実施しました。

- ・ OJT の推進
- ・ フレッシュートレーナーの活用
- ・ ハラスメント研修の実施

② 集合研修を実施します。

- ・ 職層研修

項 目	実施時期	講 師
主事研修	採用時、3 年目、7 年目に実施	内部・外部講師
主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
管理職研修	昇任時に実施	外部講師

- ・ 専門研修（社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員、会計、人事労務、その他）
- ・ 資格取得の奨励（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、実習指導員等）

③ 視察研修

- ・ 10 月に予定していましたが、天候の影響により中止しました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	—	—	—	—
	実績	5	8	7	8
職場内研修受講者数（人）	計画				
	実績	10	21	15	90
職層研修受講者数（人）	計画	—	—	20	20
	実績	8	5	14	18

専門研修受講者数（人）	計画	—	—	5	5
	実績	1	0	21	24
視察研修の実施（人）	計画	6	6	6	6
	実績	6	6	6	0

10 職員福利厚生事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	労働安全衛生法（第66条） 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程
事業開始日	
事業方針	福利厚生事業を推進し、職員の労働環境の改善に取り組めます。
取組の成果	産業医の助言による適切な労働環境の構築と、産業医の個人面談等より、職員の労働衛生面の改善を図りました。
課題等	衛生委員が固定化しており、管理職以外の職員の委員会参加について産業医から提案されています。

<2019年度の具体的取組>

- ・職員健康診断及びストレスチェックを実施しました。
- ・毎月、衛生委員会を開催し、労働衛生の課題や対策を検討しました。
(3月の衛生委員会は新型コロナウイルスの影響で開催を中止しました。)

11 寄附金の活用【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	
事業開始日	
事業方針	・寄附を公正かつ有効に活用します。 ・寄附文化の醸成に努めます。
取組の成果	寄附者の作成による寄附申込書と寄附金受領書控えを対のものとして、連番管理を徹底することで、寄附金の受領の透明化を図りました。
課題等	寄附金の件数はここ数年横ばいですが、大口寄附金が減少したため、収入金額においては大幅に落ち込んでいます。 寄附金募集のPR方法に工夫を凝らす、税額控除の対象法人になるため賛助会員による会費を寄附金として計上できるよう取組む等、寄附文化の醸成に一層努める必要があります。

<2019年度の具体的取組>

- ・寄附受領の透明化を図りました。

事項	年度	2016	2017	2018	2019
	計画	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
寄附金収入金額（円）	実績	6,571,000	5,011,000	7,333,000	4,035,000

《参考》 税額控除対象法人になるためのパブリックサポートテスト（3,000円以上の寄附件数）

	2015	2016	2017	2018	2019	5か年平均
実績（件）	94	68	71	73	76	76

*税額控除対象法人の申請の基準：3,000円以上の寄附件数の5か年平均が100件以上

1.2 会員事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会会員規程
事業開始日	昭和49年
事業方針	・会員制度について、区民の理解と協力が得られるよう、制度運営の一層の透明化を進め、地域福祉の進展を図ります。 ・会員からの会費を地域福祉活動の資金として有効に活用します。
取組の成果	広報誌を見て会員になる方が増えています。 地域福祉に関心のある地域住民等に働きかけ、会員加入者を増やしています。
課題等	社協会員としての意義等の周知が十分ではなく、脱会者が増えています。 口座振込の手数料値上げにより事務経費が増えています。

＜2019年度の具体的取組＞

- ・寄附者や地域活動等に関心のある方に、社協会員の説明をして加入を促しました。
- ・会費は地域福祉活動に公正・公平に活用しました。
- ・会員に対し、広報誌等を活用して運営状況の報告を行いました。

事業名	内 容	実施時期
会員募集事業	・対象の見直し ・会員の増加（目標数の設定） ・会費の増額（目標額の設定） ・会費納入システムの構築	通 年
会費の有効活用	・地域福祉活動事業への助成	通 年
会員特典サービス事業	◇長期継続会員謝恩プレゼント 長期間加入（5年以上）会員への記念品等の贈呈	年1回
	◇会報「豊島福祉」の発行	年4回

ハンドブックの発行	◇「豊島区民社協ハンドブック（2019年版）」を配布 社協の事業や区内の福祉サービス等の情報を掲載	4月
-----------	--	----

年度 事項		2016	2017	2018	2019
会員数（件）	計画	5,000	5,000	5,000	5,000
	実績	4,717	4,599	4,434	4,478
会費収入（円）	計画	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	実績	8,114,000	6,846,000	6,737,000	6,367,000

II 地域福祉事業

1 緊急支援事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他(区との協定事業)
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	緊急支援事業（路上生活者等に対する緊急援護金等支給）事務に関する協定書
事業開始日	平成 19 年 7 月 2 日
事業方針	区生活福祉課と連携して、一時的な生活困窮に陥った者に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等を貸付します。
取組の成果	生活保護申請中で受給までの生活費が不足する方や更生施設等の入所予定者に制度利用までの生活費を貸し付けることで、自立した生活が営めるように支援を行いました。 運用状況等について生活福祉課と連携し、限られた予算内での運用ができるように検討を行っています。
課題等	貸し付け後の返済が得られないケースもあります。 自立支援の対象者で貸し付けの必要なケースも多く、柔軟な運用が望まれます。

<2019 年度の具体的取組>

予算額 700,000 円 / 支出額 700,000 円

生活福祉課において、緊急一時保護に必要な交通費や生活費の貸し付けを実施しました。

年度 事項	2016	2017	2018	2019
交通費の貸付（件）	44	56	40	26
食費・宿泊費の貸付（件）	227	254	224	142
生活費の貸付（件）	486	453	476	343
合 計	757	763	740	511

2 親子ふれあい助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱
事業開始日	平成 18 年 8 月 1 日
事業方針	障がい児とその保護者、または介護者及び多子家庭（18 歳未満の子 3 人以上の家庭）、ひとり親家庭の児童に対し、施設利用料の一部を助成することにより、社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会の提供を行います。
取組の成果	特に多子家庭の申請については、口コミ等の影響もあり多数の申請につながりました。
課題等	障がい児とその保護者、または介護者の申請実績が横ばい状態となっています。 自主事業を進める上での財源となる寄附金や社協会費等の総額は減少傾向にあります。

＜2019 年度の具体的取組＞

- ・対象要件を明確にし、親子ででかけることが難しい家庭への一助となるよう周知に努めました。

区分	助成額
障がい児	障がい児 1,500 円 介助者 1,500 円
多子家庭（同一生計で 18 歳以下の子が 3 人以上）	子ども 1 人 2,000 円
ひとり親家庭	子ども 1 人 3,000 円

年度 事項	2016	2017	2018	2019
件 数（件）	57	56	100	114
利用者（人）	117	123	228	255
助成額（円）	228,000	280,000	503,432	557,380

3 リボンサービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程 豊島区民社会福祉協議会福祉リリーフチーム運営要綱
事業開始日	平成 3 年 10 月 1 日
事業方針	住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域の方々の参加と協力により、高齢の方、障がいのある人、ひとり親家庭など、日常生活において援助を必要とする方に対し、家事援助を中心としたサービスを提供します。 ※利用会員 利用料：1 時間 700 円（時間外は 875 円）、年会費 1,000 円他、交通費・材料費は実費、事務経費 ※協力会員 謝礼金：1 時間 700 円（時間外は 875 円）
取組の成果	情報管理システムの運用開始に向けた業務整理が進みました。 他部門、他機関との連携した相談調整の機会が増えました。
課題等	担い手不足の問題が顕在化しています。 ニーズと担い手とのマッチングが難しいケースが増えており、職員のコーディネート力の向上が求められます。 今の時代に即した事業の仕組みへ変えていく必要があります。

＜2019 年度の具体的取組＞

- ・昨年度実施したアンケート調査をもとに、在宅福祉サービス事業運営委員会からの意見も参考にし、事業の見直しの検討を行いました。
- ・会員増を目的とした説明会については、在宅 3 事業合同で開催
- ・会員向けの研修会や公開講演会の開催等が十分に実施できませんでした。

① 会員の登録状況

区分 \ 年度	2016	2017	2018	2019
協力会員（人）	225	232	228	213
利用会員（人）	651	611	546	457
賛助会員（件）	114	115	110	122

② 対象者別サービス提供件数

区分 \ 年度		2016	2017	2018	2019
高齢者	件数（件）	9,873	9,298	8,480	7,311
	構成比（％）	91.2	88.2	87.9	89.7
障がい者	件数（件）	755	1,024	841	605
	構成比（％）	7.0	9.7	8.7	7.4
その他 （軽疾病者等）	件数（件）	197	224	323	233
	構成比（％）	1.8	2.1	3.4	2.9
合計	件数（件）	10,826	10,546	9,644	8,149
	構成比（％）	100	100	100	100

4 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始日	平成5年10月1日
事業方針	心身障がい、高齢・疾病等で公共交通機関を利用しての外出が困難な方を対象に、地域の協力会員の協力を得てリフト付乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスです。あわせて車輛の貸出しも行います。 ※利用会員 利用料：1時間700円、年会費1,000円 ＊豊島区外の場合は1kmあたり25円の燃料費加算 ※協力会員 謝礼金：1時間700円
取組の成果	マニュアルの改訂とそれに伴う研修の実施ができました。 車輛の保守・管理等について必要な物品等の整備ができました。 業務運営上の課題について整理ができました。
課題等	利用会員・協力員の拡充を進めていく必要があります。

<2019年度の具体的取組>

- ・介護事業所、障がい者関係事業所等の担当者との情報共有の機会を重視し、利用対象者へ情報提供を行いました。
- ・協力会員募集を目的とした広報活動や、協力会員の獲得を目的とした試乗体験の機会等の実施に至りませんでした。

① 会員の登録状況

年度 区分		2016	2017	2018	2019
運行協力会員（人）		21	20	24	20
利用会員	個人（人）	150	153	150	113
	団体（件）	3	3	3	2
	合 計	153	156	153	115

② 対象者別サービス提供件数

年度 区分		2016	2017	2018	2019
高齢者	件数（件）	1,292	1,427	1,167	978
	構成比（％）	47.3	51.4	46.8	45.1
障害者	件数（件）	1,397	1,328	1,293	1,159
	構成比（％）	51.2	47.8	51.8	53.4
団 体	件数（件）	4	0	0	0
	構成比（％）	0.1	0.0	0.0	0.0
その他	件数（件）	38	22	36	33
	構成比（％）	1.4	0.8	1.4	1.5
合 計	件数（件）	2,731	2,777	2,496	2,170
	構成比（％）	100	100	100	100

5 困りごと援助サービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごと援助サービス事業実施要綱
事業開始日	平成19年5月1日
事業方針	65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方を対象に、日常生活における軽微な困りごとについて、地域の協力員が訪問し、困りごとに対処します。 ※利用者 利用料:30分500円 ※協力員 謝礼金:30分500円
取組の成果	高齢者総合相談センター、区民ひろば等にチラシの掲示を依頼し、潜在的ニーズの掘り起こしに努めました。 協力会員が少ない地域へ出向いて事業の説明を行いました。 ちょっとした困りごとへ柔軟に対応できるように、事業の見直しを開始しました。
課題等	事業の周知を積極的に行う必要があります。 現在のニーズに対応できるように、事業対象者について検討する必要があります。

<2019 年度の具体的取組>

- ・高齢者総合相談センター、区民ひろば等にチラシの掲示を依頼し、潜在的ニーズの掘り起こしに努めました。
- ・依頼があるが協力会員が少ない地域へ出向いて事業の説明を行いました。

① 活動状況

区分 \ 年度	2016	2017	2018	2019
サービス利用延人数（人）	173	166	143	114
サービス利用延時間数（時間）	124.5	112.0	96.5	83.0
協力員登録者数（人）	35	53	59	57

② 対象者別サービス提供件数

区分 \ 年度		2016	2017	2018	2019
ひとり暮らし高齢者	件数（件）	141	135	113	99
	構成比（％）	65.6	69.6	67.6	78.6
高齢者世帯	件数（件）	31	26	25	6
	構成比（％）	14.4	13.4	15.0	4.8
ひとり暮らし障がい者	件数（件）	13	17	22	13
	構成比（％）	6.0	8.8	13.2	10.3
障害者世帯	件数（件）	6	4	0	1
	構成比（％）	2.8	2.0	0.0	0.8
障がい者と高齢者世帯	件数（件）	20	5	2	2
	構成比（％）	9.3	2.6	1.2	1.6
その他	件数（件）	4	7	5	5
	構成比（％）	1.9	3.6	3.0	3.9
合計	件数（件）	215	194	167	126
	構成比（％）	100.0	100.0	100.0	100.0

6 ふくし健康まつり事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他（区と共同主催）
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	
事業開始日	平成元年4月1日
事業方針	区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に、福祉・医療・保健の各分野の関係機関等が共同で「ふくし健康まつり」を開催します。
取組の成果	新たな環境下での開催ながら、無事開催ができました。
課題等	参加団体をより一層増やし、拡がりを持った開催にする必要があります。 特定の団体、機関だけで開催のため、拡がりがないような状況にあります。

<2019 年度の具体的取組>

新区民センターや中池袋公園を中心とした、新たな会場で開催しました。

(開催日：2020 年 1 月 26 日 (日))

年度 事項	2016	2017	2018	2019
事業内容	公園パフォーマンス、団体・グループ活動紹介、相談コーナー、健康展、補助犬コーナー、体験広場、バザー模擬店、友好都市物産展等	団体・グループ活動紹介、相談コーナー、健康展、補助犬コーナー、体験広場、バザー模擬店、等	団体・グループ活動紹介、相談コーナー、健康展、補助犬コーナー、体験広場、バザー模擬店、等	公園パフォーマンス、団体・グループ活動紹介、相談コーナー、健康展、補助犬コーナー、体験広場、バザー模擬店等
実施日	12 月 4 日 (日)	10 月 29 日 (日)	① 12 月 1 日 (土) ② 12 月 2 日 (日)	2020 年 1 月 26 日 (日)
場 所	豊島区役所 南池袋公園 グリーン大通	池袋西口公園 IKE・Biz	豊島区役所	新区民センター 中池袋公園
参加者 延人数	6,818 人	3,274 人	① 3,606 人 ② 963 人 計 4,569 人	7,652 人

7 コミュニティソーシャルワーク事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱 (区)
事業開始日	平成 21 年 4 月 1 日
事業方針	・「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や町会・自治会、民生・児童委員などにより一層の連携を高め、これまで以上にきめ細やかな支援を展開するために、区内 12 か所へのコミュニティソーシャルワーカーの配置を進めます。 ・地域における新たな支えあいのしくみづくりを推進するとともに、地域力の向上を目指します。 ・コミュニティソーシャルワーク実践の質の向上を目指します。
取組の成果	・個人や地域への積極的な働きかけや C S W 活動の P R (リーフレット・活動紹介冊子のリニューアル等)、関係機関とのネットワーク強化への取り組み等により、昨年度に比べて相談件数が約 1,000 件増加した。 ・「中高年のひきこもり」の抱える地域生活課題について、講演会等を実施することにより、福祉関係者だけでなく、地域住民にも関心を寄せてもらい、理解をもつことができる場をつくることができました。
課題等	個別相談支援を通して、区全域や小地域で共通する地域生活課題 (ひきこもり状態にある人等の居場所づくり、生活困窮者への食糧支援、外国にルーツをもつ住民への生活支援など) は把握できているものの、まだ十分に地域での取り組みにつなげられていません。

	地域住民が地域の課題を我が事として考え、地域活動などに参加するきっかけをつくるために、これまで地域住民とともに取り組んできたコミュニティソーシャルワーカーの実践を、事例などを交えて分かりやすく伝える必要があります。
--	---

<2019 年度の具体的取組>

①個別相談支援

- ・一人ひとりの気持ちや生活に寄り添いながら、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行いました。
- ・「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携を図り、潜在的なニーズの掘り起こしを進めました。

②地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

- ・「学びあい・支えあい」の地域支援活動を、地域住民や町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力して展開しました。
- ・地域福祉サポーターの養成などを通じて、多様化する地域の生活課題を理解して、地域づくりを応援する住民を増やしました。

③地域の実態把握及び情報の発信

- ・公的機関・施設、地域活動・ボランティア団体、NPO 法人などの他、区民の自立支援や問題解決につながるような社会資源を整理し、聞き取り調査などを行って、その情報を関係機関や区民に発信しました。
- ・コミュニティソーシャルワーカーが相談を受けたケースの解決までの過程や結果などを、地域にフィードバックし、地域の課題として認識、共有できるような取り組みを行いました。
- ・区民の福祉意識の醸成や、コミュニティソーシャルワーク事業に対する認知度の向上を図るため、啓発活動や広報を積極的に行いました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	8	8	9	10
	実績	8	8	8	8
CSW 配置地区数 (地区)	計画	16	16	18	20
	実績	16	16	18	18
CSW 配置人数 (人)	計画	—	7,500	7,800	8,300
	実績	7,146	7,254	7,515	8,667
個別相談延件数 (件)	計画	1,000	1,500	1,500	1,500
	実績	1,000	1,500	1,500	3,000
CSW 活動紹介冊子 発行部数 (部)	計画	500	500	500	500
	実績	203	246	296	302
地域福祉サポーター 登録者数 (人)	計画	500	500	500	500
	実績	203	246	296	302

8 生活困窮者自立相談支援事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	生活困窮者自立支援法（第4条）
事業開始日	平成27年4月1日（モデル事業：平成26年度実施）
事業方針	豊島区から受託する「生活困窮者自立支援法」に基づく事業です。制度の狭間に置かれ生活保護にいたる前の生活困窮者等を支援し、自立を促進するとともに、社会参加の機会をつくります。
取組の成果	・関係機関との連携や豊島区主催のフードパントリー事業により、食糧支援の機会が増加しました。
課題等	・窓口での相談対応は増加していますが、職員が積極的に地域に出てアウトリーチを行うことがあまりできていません。 ・緊急度が高い状況での相談もあり、食糧支援や資金の貸付、一時的な住まいの提供等の取組みが必要です。

<2019年度の具体的取組>

○自立相談支援事業（必須事業）

- ・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務
- ・訪問・同行支援
- ・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施
- ・支援調整会議開催
- ・関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握
- ・自立支援センターへの移送業務等

○住居確保給付金（必須事業）

- ・「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

○家計改善支援事業（任意事業）

- ・収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

○子どもの学習支援事業（任意事業）

- ・生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
- ・学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	1,140	1,200	1,260	1,320
	実績	1,159	1,220	1,253	1,323
新規相談受付数 (人)	計画	300	360	540	540
	実績	371	422	438	449

9 生活支援コーディネーター事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業業務委託契約
事業開始日	平成 27 年 4 月 1 日
事業方針	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくため、生活支援コーディネーター（第一層）を設置し、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制構築に向けたコーディネーター機能を果たす協議体の運営等に係る業務を担います。
取組の成果	「としまベンチプロジェクト」の開始により、1 層（豊島区全域）と 2 層（各圏域）の連携が深まり、協議体メンバー、地域住民、関係機関が具体的に協働し、地域づくりに取り組むことができました。
課題等	地域資源データベースシステム（Ayamu）の運用を開始しましたが、新型コロナウイルスの影響で多くの地域活動が休止状態のため、情報使用承諾等事務作業が進んでおらず、区民への情報提供が十分にできる状態になっていません。 としまベンチプロジェクトの実施で 1 層と 2 層の活動を連動させるとともに、啓発活動を行い、ささえあい意識の醸成と多様な地域活動との連携をすすめてきましたが、更に参加する住民層を広げるとともに、社会貢献団体や企業等の協力、支援も視野に進めていきます。

<2019 年度の具体的取組>

○第一層協議体の運営

地域のつながりづくりを推進するため、民生委員や基幹型地域包括支援センタースタッフ、区内の福祉専門学校教師、福祉関係団体のスタッフ等で構成する豊島区全域（第一層）の協議体（会議体）を開催するとともに、各地域の CSW 等と連携を図りながら地域の生活課題の調査、分析、新たな社会資源の開発等の協議を行いました

○地域資源の情報収集・共有化

将来的に地域資源の可視化と有効活用をすすめることを目的に、地域資源データベースシステムの稼働を行いました。具体的には、4 回の地域資源（Ayamu）プロジェクトチームを実施し、運用マニュアルを作成、運用を開始しました。

○多様な会議体とネットワークを構築し地域課題の抽出を図る

地域ケア会議（地区懇談会）、区民ミーティング、高齢者福祉課の事業や小地域のネットワーク会議等に参加する中で地域の課題を把握するとともに、CSW、高齢者総合相談センター他関係機関、諸団体と連携し、地域の多様な主体のネットワークづくりをおこないました。

○「としまベンチプロジェクト」の始動から地域のつながりづくりを推進する

日常生活の動作が低下し外出の機会が少なくなりがちな高齢者や障がい者等の外出機会を促進するため、地域住民や地縁団体、関係機関、NPO 団体、企業、社会貢献団体等との協働による「としまベンチプロジェクト」を立ち上げました。地域住民へのアンケートも実施し、2 台のベンチを設置しました。その過程で関係者の顔と顔が見える関係、ささえあい意識の醸成など地域づくりをすすめるとともに、生活支援・介護予防や活躍の場などの基盤整備につなげています。

○情報発信

「つながる地域づくり通信」を 4 号発行し、地域住民や団体への情報発信、活動啓発を行い地域の福祉醸成を進めました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	12	15	15	10
	実績	12	15	10	3
協議体及び作業部会の開催 (第一層) (回)	計画	—	—	—	—
	実績	—	—	—	5
としまベンチプロジェクトの開催 (回)	計画	—	—	—	—
	実績	—	—	—	5
地域資源 (Ayamu) P T・説明会 (回)	計画	—	—	—	—
	実績	—	—	2	4
つながる地域づくり通信発行 (号)	計画	—	—	—	—
	実績	—	—	—	4
第二層圏域等での会議体への参加 (回)	計画	16	16	16	16
	実績	23	19	22	17

※第4回協議体は新型コロナウイルスの影響で中止となりました

※第6回ベンチプロジェクト@高田は新型コロナウイルスの影響で中止となりました

10 福祉包括化推進事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 (区) ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法 (第106条)
事業開始	平成31年4月1日
事業方針	複合的かつ多様な地域生活課題を抱える人等を、分野横断で包括的に受け止め・支援する体制を構築するために、区と社協が協働して、区関係課長による福祉包括化推進会議、及び福祉包括化推進員 (係長級) による福祉包括化推進員部会を開催します。
取組の成果	・包括的な支援体制構築に向けた理念を、区保健福祉部局及び社協で共有した。 ・福祉包括化推進員部会にて、各推進員が対応している複合的な課題を抱えるケースなどについて共有することで、各分野における支援状況の理解促進とともに、分野横断による包括的な支援方策について協議することができた。
課題等	福祉包括化推進員について、現在は区保健福祉部局のみの参画となっていますが、複合的な課題を抱える人等に対応するために、他の領域 (住宅や教育、多文化共生など) や、NPO や社会福祉法人などのインフォーマル資源との連携・協働が必要です。

<2019年度の具体的取組>

- ・区に配置される福祉包括化推進員と連携して、複合的な課題を抱える人等を支援するための課題把握や、相談支援機関等との連絡調整・指導助言等を行いました。
- ・福祉包括化推進会議及び福祉包括化推進員部会に参加し、個別・地域課題に対して、包括的な支援を実施する体制を構築しました。
- ・分野やフォーマル、インフォーマルを問わず、地域の様々な団体や活動、ネットワーク会議等に参画し、地域生活課題の把握や分野横断のネットワークづくりを行いました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	—	—	—	2
	実績	—	—	—	2
福祉包括化推進員部 会への参加	計画	—	—	—	4
	実績	—	—	—	4

1 1 東日本大震災被災者支援事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始日	平成 23 年
事業方針	東日本大震災避難者の孤立化防止事業の推進
取組の成果	サロンを通じて、避難者同士の交流や情報交換ができています。
課題等	避難者の生活も安定してきて、区外への転出も増えており、新しい地域での生活を続けるために地域との繋がりを考えるなど、避難者のニーズに合った支援の在り方の検討が必要です。

<2019 年度の具体的取組>

- ・避難者が集える場「巣鴨サロン」を運営します。
- ・サロン通信「笑顔」を発行します。
- ・避難者交流会等を開催します。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	—	—	—	—
	実績	157	150	97	87
巣鴨サロン開館日数 (日)		157	150	97	87
巣鴨サロン利用者数 (人)		446	274	276	283
サロン通信発行回数 (回)		6	3	4	4

1 2 高齢者元気あとし事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	高齢者元気あとし事業実施要綱（区）
事業開始日	平成 20 年 7 月 1 日
事業方針	高齢者自身が介護保険施設等の活動を通じて社会参加・地域貢献を進め、あわせて高齢者の介護予防・健康増進を図るとともに、元気な高齢者を増やし、地域ケアの担い手の確保、活力ある地域づくりをめざします。
取組の成果	区の事業とのコラボレーションの場で事業の説明会を実施することで参加者の拡充につながりました。

課題等	参加者は微増傾向にあるが、小地域における会員同士、会員と関係機関などとの間の顔の見える関係づくりをあとおしすることで、活力ある地域づくりを推進する必要があります。
------------	---

＜2019 年度の具体的取組＞

- ・活動先となる高齢者施設等との連絡調整を重視しました。
- ・介護予防サポーター養成講座修了者（40 歳以上）も対象とし、活動者を増やしました。

年度 事項	2016	2017	2018	2019
登録者数（人）	472	471	493	500
指定受入れ施設数（箇所）	38	41	51	41

1 2 受験生チャレンジ支援事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続き支援業務委託契約書
事業開始日	平成 23 年 4 月 1 日
事業方針	ひとり親世帯等一定所得以下の世帯に対して、子どもの受験にかかる学習塾の費用、高校や大学等の受験費用について貸付を行うことにより、子どもの学習の機会の保障と支援を行います。
取組の成果	子育て支援課との情報共有により、ひとり親世帯の相談や申請が増えました。塾への PR により塾の紹介による申請も増えています。
課題等	職員体制が整わず、区内中学校の校長会での事業紹介等の PR 活動や、相談後未申請の世帯に対しての働きかけが十分にできなかったため、例年に比べて貸付実績が伸びませんでした。今後、PR の機会を増やしていく必要があります。

＜2019 年度の具体的取組＞

所管課や関係機関と連携して、事業の PR に努めます。

年度 事項	2016	2017	2018	2019
相談件数（件）	743	853	1054	920
申請件数（件）	163	142	146	130
決定件数（件）	160	137	146	130

Ⅲ ボランティア活動推進事業

1 ボランティアセンター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始日	昭和 52 年 6 月 1 日
事業方針	ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として、ボランティア・市民活動に関する情報の提供や相談対応、活動場所の提供、機材の貸し出し等を行います。
取組の成果	企業や団体のボランティア活動については CSW と連携しながら調整を進める機会が増えました。
課題等	ボランティア・市民活動に関する情報については、ボランティアセンター内で閲覧する方法と月 1 回の広報紙のみであり、情報発信のあり方が時代にあっておらず、ニーズに対応できていない状況にあるため、SNS 等の活用を検討します。

<2019 年度の具体的取組>

- ・ボランティアの参加促進を図るため、タイムリーな情報提供や相談・調整を行いました。
- ・安心して活動ができるよう、ボランティア保険の普及や加入促進を図りました。
- ・ボランティア・市民活動団体や企業、その他関係機関と連携を深め、ネットワーク構築の意義について課題共有しました。

年度	2016	2017	2018	2019
事項				
相談件数 (件)	1,002	982	870	879
ボランティア活動室 延利用件数 (件)	305	282	250	212
ボランティア活動室 延利用者数 (人)	1,612	1,567	1,303	1,021

【ボランティア保険の取り扱い】

年度	2016	2017	2018	2019
事項				
ボランティア保険 加入者数 (人)	基本 2,433 天災 530	基本 2,884 天災 420	基本 2,456 天災 563	基本 2,338 天災 519
行事保険加入件数 (件)	148	226	従来型 296 当日参加対応型 117	従来型 160 当日参加対応型 84

注) 行事保険 (当日参加対応型) は、平成 29 年 12 月開始

2 ボランティア活動推進 P R 事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程 視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業委託契約書

事業開始日	昭和 52 年 6 月 1 日
事業方針	ボランティア活動の理解と参加促進を図るための中核として、ボランティア・市民活動を推進・支援します。
取組の成果	災害ボランティアセンターの立ち上げについて、区の防災危機管理課との課題共有の場を設けることができました。
課題等	災害ボランティアセンター運営に関する具体的な取り組みが進んでいない状況にあります。

＜2019 年度の具体的取組＞

- ・佐野市災害ボランティアセンターの運営支援に職員を派遣しました。
- ・夏！体験ボランティアについては、参加者、活動先、社協の役割を見直し、本来のボランティア活動のありかたを意識しました。
- ・視覚障害者情報・コミュニケーション支援事業の研修・交流会を、視覚障害者の災害時の対応をテーマとし、区の防災危機管理課と連携し開催しました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	—	—	120	150
	実績	48	80	79	74
夏！体験ボランティア 参加延人数	計画	—	—	280	300
	実績	215	244	317	315

事業名	内容	実施時期・回数
災害ボランティア支援事業	・災害ボランティアの育成に向け、養成講座、研修会、講演会等を行います	養成講座 1 回 講演会 2 回
夏！体験ボランティア	・夏の長期休みを利用し、色々な施設でのボランティア活動体験をします。	7～8 月 年 1 回
テーマ別講座	・ボランティア入門講座 ・精神保健福祉ボランティア入門講座	出張講座として開催 年 1 回（3 回連続）
出張講座	・体験ボランティア、ボランティア講座を実施します。 ・学校が実施する体験学習等への職員派遣や企業研修等の支援を行います。	年 9 回
としまボランティアセンター だより発行	・毎月 5,300 部発行 ・ボランティア情報、講座等の情報を掲載します。 ・公共施設、区内各所で配布します。	年 12 回 (毎月 15 日発行)
車いす貸出事業	・怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車椅子体験学習に、無料で貸出をします。	通年
視覚障害者情報・コミュニケーション支援事業 〔区受託事業〕	・視覚障害者の生活状況の把握と円滑なコミュニケーションの維持を図るために、対象者の自宅にボランティアを派遣し、情報の収集や代読・代筆サービスを行います。 ・派遣ボランティア育成のための研修を実施します。	養成講座 1 回 研修・交流会 1 回

Ⅳ 助成事業

1 障害者施設・団体等助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日
事業方針	各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。
取組の成果	助成金の申請や報告などの相談には随時応じ、運用や書類作成などの面での課題を把握することができました。
課題等	要綱に基づく適正な運用がなされるよう、手続きの流れと運用について見直す必要があります。関連様式の記載方法が分かりにくく、また、書類に不慣れな方も多く苦勞をしている様子がうかがえます。

<2019 年度の具体的取組>

- ・広報やホームページにて広く区内団体に周知します。
- ・審査会を開催し、公正に審査します。

(障がい者施設・団体等に対する事業助成状況)

年度		2016	2017	2018	2019
件数 (件)	施設・団体	57	58	61	49
	町 会	74	75	81	80
	合 計	131	133	142	129
助成金額 (円)		8,660,000	9,011,000	11,046,500	9,012,000

2 サロン活動支援助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日
事業方針	各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。
取組の成果	誰でも参加できる交流型のサロン立ち上げの支援につながりました。
課題等	現行の要綱及び様式が高齢者のサロン活動を想定した内容であり、現状に即して表現を改める必要があります。 より多くのサロン活動を支援するために、助成内容・助成期間について検討する必要があります。

<2019 年度の具体的取組>

- ・新規立上げ団体にも情報が届くよう、CSW など活用し広く周知しました。
- ・審査会を開催し、公正に審査しました。

年度 事項	2016	2017	2018	2019
高齢者対象	22	22	12	13
子ども対象	7	8	9	3
障がい者対象	—	—	—	1
地域交流その他	—	—	—	3
合計	29	30	22	20

3 地域福祉推進助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日
事業方針	民間の福祉施設や団体が、地域に根ざして行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。
取組の成果	安定した事業運営の支援に寄与しました。
課題等	助成内容の確認が書類のみであり、実態調査を行う必要があります。

<2019 年度の具体的取組>

在宅福祉サービス実施団体の活動支援として、費用の一部を助成しました。

年度 事項	2016	2017	2018	2019
助成団体数（件）	5	5	5	5
助成金額（円）	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000

4 給食ボランティア活動助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	給食ボランティアグループ助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日
事業方針	地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。
取組の成果	ボランティアグループの運営課題の相談対応を通じ、この事業についての課題の把握ができました。
課題等	ボランティアグループのメンバーの高齢化と後継者不足が各団体の課題になっています。 宅配給食への企業参入などもあり、地域資源としては充実してきている状況にあります。

<2019 年度の具体的取組>

- ・食材費が高騰している現状を鑑み、助成金の増額を図りました。

(友愛給食状況)

区分 \ 年度	2016	2017	2018	2019
対象人員 (人)	108	100	87	87
食 数 (人)	2,911	2,814	1,462	1,928
グループ数 (団体)	2	2	2	2

◇協力者数 2019 年度 22 名

◇助成金額 2019 年度 1,454,160 円

V 生活福祉資金貸付事業

1 生活福祉資金貸付事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・社会福祉法第2条第2項第7号 ・生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始日	平成2年
事業方針	・生活福祉資金貸付事業は、東京都社会福祉協議会が、所得の少ない世帯、障害者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図る事業です。 ・東京都社会福祉協議会から受託して、利用を希望する世帯から相談を受け、貸付が支援になる場合について申請手続きを行います。また、償還（返済）についての相談・支援も行います。 ・この業務では、地域の民生委員が行う自宅訪問や面接と連携するほか、生活困窮者自立支援制度とも連携した支援を行います。
取組の成果	生活福祉課との連携により、教育支援資金の申請件数が増え、生活保護受給世帯のお子さんの上級学校への進学にあたって、連携して支援ができるようになってきています。
課題等	事務作業の簡素化や効率化を図りながら、償還が滞っている世帯への償還干涉を行っていただける体制づくりが必要です。また生活困窮者自立支援担当と連携した低所得世帯のお子さんを対象とした教育資金の相談会等の開催を検討中です。

<2019年度の具体的取組>

- ・本貸付制度を必要とする世帯が確実に利用できるようPR等に努めます。
- ・円滑な事務手続きを進めます。
- ・民生委員の担任する業務との連携をはかり、的確に事業を進めます。
- ・生活困窮者自立支援制度との連携を図り、よりの確な支援を進めます。

○福祉資金

年度		2016	2017	2018	2019
福祉費	項目				
	相談件数（件）	411	278	450	338
	貸付件数（件）	9	3	7	3
	貸付金額（円）	497,720	1845,000	564,493	2,174,953
緊急小口資金	相談件（件）	274	277	276	278
	貸付件数（件）	4	3	0	2
	貸付金額（円）	380,000	450,000	0	200,000

○教育支援資金

年度 項目		2016	2017	2018	2019
就学支援費 教育支援費	相談件数（件）	678	1,061	1,012	758
	貸付件数（件）	15	24	21	15
	貸付金額（円）	52,652,000	62,564,000	73,288,500	25,544,500

○総合支援資金

年度 項目		2016	2017	2018	2019
生活支援費	相談件数（件）	139	124	131	153
	貸付件数（件）	1	0	0	1
	貸付金額（円）	790,000	0	0	645,375
住宅入居費	相談件（件）	13	22	16	13
	貸付件数（件）	0	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0	0
一時生活再建費	相談件（件）	19	26	19	12
	貸付件数（件）	0	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0	0

○不動産担保型生活資金

年度 項目		2016	2017	2018	2019
生活資金 不動産担保型	相談件数（件）	41	34	51	127
	貸付件数（件）	0	0	0	1
	貸付金額（円）	0	0	0	39,410,000
活資金 不動産担保型生 要保護世帯向け	相談件数（件）	107	172	273	397
	貸付件数（件）	0	1	3	1
	貸付金額（円）	0	7,800,000	37,420,000	5,250,000
離職者支援資金	相談件数（件）	5	2	9	0
	貸付件数（件）	0	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0	0

○福祉費・生活復興支援資金（特例貸付）

年度 項目		2016	2017	2018	2019
一時生活 支援費	相談件数（件）	4	0	0	0
	貸付件数（件）	0	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0	0
生活再建費	相談件数（件）	1	0	0	0
	貸付件数（件）	0	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0	0
住宅補修費	相談件数（件）	0	0	0	0
	貸付件数（件）	0	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0	0
つなぎ資金 臨時特例	相談件数（件）	0	3	21	0
	貸付件数（件）	0	0	1	0
	貸付金額（円）	0	0	35,000	0

○新型コロナウイルスの影響による特例貸付

	福祉資金 緊急小口資金	総合支援資金 生活支援費
貸付額	20万円以内（一括交付）	二人以上世帯 月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内
貸付金交付	7～10日程度	最短20日程度
貸付期間	—	原則3か月以内
据置期間	12か月以内	12か月以内
返済期間	2年以内（24回以内）	10年以内（120回以内）
連帯保証人	不要	不要
利子	無利子	無利子

対 象：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

受付期間：令和2年3月25日～7月末日（予定）

	電話	来所	メール等	合計	申請数
受付開始以前 (3/10～3/24)	138	—	—	138	—
受付開始後 (3/25～3/31)	172	133	5	310	65

*3月10日 政府から『新型コロナウイルス感染症緊急対策第2弾』が発表されました。

2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（第 28 条・29 条） ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則（都社協）
事業開始日	平成 28 年 12 月 19 日
事業方針	都内において高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、資金を貸し付け修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。
取組の成果	相談はありましたが、貸付決定には至りませんでした。
課題等	対象が訓練促進給付金の支給を受ける方に限定されているため、申請はあがりにくい状況です。

<2019 年度の具体的取組>

子育て支援課と連携して、対象者への事業の PR を図りました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	相談件数（件）	1	0	1	1
	貸付決定件数（件）	1	0	0	0
就職準備金	相談件数（件）	1	1	0	1
	貸付決定件数（件）	0	0	0	1

Ⅵ 福祉サービス利用援助事業

1 福祉サービス権利擁護支援室運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 ・福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始日	平成 15 年 4 月
事業方針	福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」は、高齢者や障がいのある人が安心して日常生活を送ることができるよう、既存の福祉・保健サービス等も活用しながら、個人の自己決定を尊重する視点から支援していきます。
取組の成果	・関係機関との連携強化・情報共有を図り、利用者の早期発見に努めました。また、弁護士等の専門家が行う専門相談の周知を図り、前年度よりも相談件数が増加しました。 ・成年後見制度の相談が増えているため、より多くの人が関心をもって参加できるよう、後見人の役割や相続、遺言等のテーマで講演会等を実施しました。
課題等	豊島区における権利擁護支援体制の整備や成年後見制度利用促進のための計画づくりへより積極的な関与が当社協に求められています。

<2019 年度の具体的取組み>

主な事業	内 容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	<一般相談> 高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談に応じました。本人のほか、家族や関係者からの相談も受け付けました。 <専門相談> 定例：毎月第 2 水曜、臨時：必要時 成年後見制度の利用や遺言・相続などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士等の専門家による個別相談を実施しました。 <苦情対応> 福祉サービスに関する苦情を受け付けた後、第三者機関である「苦情解決委員会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行いました。
第三者機関の設置	事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障がい者団体・地域団体の代表等により構成されています。 部会：「契約締結審査委員会」「苦情解決委員会」
成年後見制度の活用推進及び利用支援	推進機関として成年後見制度の積極的な活用を図るため、一般区民向け講演会や後見人のための研修会等の開催、地域ネットワークの活用による成年後見制度の PR 活動を実施しました。 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨に鑑み、行政との一層の連携と関係機関とのネットワークを密にし、権利擁護支援の必要な人の発見と早期からの相談が入りやすい体制を醸成しています。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	3,600	3,600	3,960	3,960
	実績	3,605	3,641	5,474	3,810
専門相談件数（件）	計画	—	—	40	40
	実績	36	33	22	29
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	—	—	4	4
	実績	4	4	3	2

2 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・ 福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 ・ 東京都地域福祉権利擁護事業委託契約書
事業開始日	平成 11 年 10 月
事業方針	・ 認知症高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスを適切に利用するための手続きや日常的金銭管理等の支援を、本人との契約により行います。 ・ 認知症高齢者や障がいのある人が、地域で安心した生活が送れるよう事業の推進を図ります。
取組の成果	新規の相談に対応するとともに、契約者について成年後見制度に移行するなど、その方の困りごとの内容に応じた支援を行いました。
課題等	専門員と生活支援員が役割分担しながら、協力して支援にあたる必要があります。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援回数や支援内容の調整など、状況に応じた対応が求められています。

<2019 年度の具体的取組み>

- ・ 認知症高齢者や障がい者の方を対象に、福祉サービスを適切に利用するための手続きや日常的金銭管理等の支援を、本人との契約により行いました。
- ・ 認知症高齢者や障がい者の方が、地域で安心した生活が送れるよう事業の推進を図りました。

◇福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

利用料：1 回 1,000 円または、月額 4,000 円

支援内容

- ・ 職員（専門員・生活支援員）による定期訪問や情報提供、助言
- ・ 福祉サービス利用手続きや利用料、公共料金等の支払い、日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れの手続等

◇書類等の預かりサービス

利用料：月額 1,000 円

次の書類等を金融機関の貸金庫でお預かりします。

- ・ 年金証書、預貯金の通帳、不動産の権利証書
- ・ 実印、銀行印（頻繁に使用するものは除く）など

年度		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
事項	計画	80	70	70	70
	実績	71	65	74	65

3 法人後見・社会貢献型後見人活用事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 ・法人後見事業実施要領
事業開始日	平成 20 年 7 月
事業方針	成年後見制度の利用が望ましいにもかかわらず、資産が乏しい、受任候補者が見つからない等の理由により、制度利用を断念することのないよう当協議会が後見人となる法人後見や市民後見人の積極的な活用を図り、判断能力が不十分になっても安心して住み続けられる地域社会づくりを目指します。
取組の成果	・区長申立案件を数多く受任してきた弁護士法人との間で協議を行い、課題の整理された事案（2 件）について、社協の法人後見へリレーすることとなりました。いずれの事案も、令和 2 年度に受任します。 ・亡くなった被後見人（2 名）に関する死後事務について、相続人との連絡調整より必要な手続きを終えることができました。
課題等	法人後見や社会貢献型後見人が受任するのに適した案件が多くありません。

<2019 年度の具体的取組み>

- ・区長申立ケースや地域福祉権利擁護事業利用者について、法人で後見人を受任しています。
- ・法人後見で受任しているケース 1 件を社会貢献型後見人（市民後見人）へリレーしました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	12	12	12	12
	実績	11	11	10	6
後見監督の受任延件数（件）	計画	5	5	5	5
	実績	3	4	6	7
社会貢献型後見人（市民後見人） 受任延件数（件）	計画	5	5	5	5
	実績	3	4	6	7

4 社会貢献型後見人養成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	法人後見等ケース方針検討会議設置要綱
事業開始日	平成 28 年 4 月

事業方針	2016 年度（平成 28 年度）に初めて豊島区で単独実施した基礎的な「社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習」の修了者を後見活動メンバーとして当協議会に登録し、東京都の養成講習修了者と一緒に、地域福祉権利擁護事業や法人後見事業の支援員として実務研修やフォローアップ研修を行い、後見人を目指して育成します。
取組の成果	豊島区では 2 回目となる「社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習」を 7 月から 8 月に入門講座、11 月から 1 月に基礎講座を実施しました。普及啓発も兼ねた入門講座では 19 名、実際に後見人を目指す方向けの基礎講座では 10 名が修了し、これまで社協の活動に関わりが無かった方も多く、後見人等の養成のみならず、地域の中に権利擁護に関する知識や意識を持つ方を増やすことに繋がりました。
課題等	基礎講座修了者の育成、活用のための取り組み（後見活動メンバーとなる方々の研修体系づくり等）

<2019 年度の具体的取組み>

- ・「社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習」を豊島区高齢者福祉課と協働し下記のとおり開催しました。講習には後見活動メンバーも参加してもらい、フォローアップ研修の位置づけで改めて学びを深めました。
- ・講師は、弁護士・司法書士・社会福祉士をはじめとした各専門職や区職員に依頼し、最新の動向も踏まえた講義が実施されました。

項目	内 容	修了者
入門講座 (7/25、7/30、8/1 の 3 日間)	・ 権利擁護とは ・ 成年後見制度について ・ 地域福祉権利擁護事業について ・ 市民後見とは ・ 事例検討	19 名
基礎講座 (施設研修 1 日と、11/5、11/7、11/12、12/5、12/10、12/12、1/14、1/23 の 9 日間)	・ 成年後見制度の基本理念 ・ 法律の基礎知識 ・ 対人援助技術（傾聴について） ・ 障害の理解と関係制度①～③ ・ 社会福祉制度①～④ ・ 医療、薬、栄養の基礎知識 ・ 関係機関の理解 ・ 成年後見人の実務 ・ 施設実習 ・ 社会貢献型後見人の活動報告 ・ 事例検討	10 名

事項		年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
後見活動メンバー登録者数 (人)	計画		—	14	12	12
	実績		7	14	12	11
連絡会及び研修会参加者延人数 (人)	計画		—	—	30	30
	実績		17	27	20	93

5 成年後見等開始審判申立費用助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・成年後見制度利用促進基金規程 ・成年後見等開始審判申立費用助成事業実施要綱
事業開始日	平成 18 年 12 月
事業方針	必要に応じて誰もが成年後見制度（法定後見）を利用できるよう、経済的支援を進めます。 ※助成限度額：300,000 円以内
取組の成果	関係機関等への周知により相談が増え、昨年を上回る実績となりました。
課題等	区民や関係機関に事業をより分かりやすく説明するためのパンフレット等の作成が求められています。

<2019 年度の具体的取組み>

- ・成年後見制度（法定後見）の申立に係る費用の支払いが困難な方へ、申立等に要する費用や専門家に申立ての手続きを依頼した場合の手数料を助成しました。
- ・説明会や講座などの機会を利用し、助成事業についての周知を行いました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	5	5	5	5
	実績	9	2	6	9

Ⅶ 歳末たすけあい運動事業

1 歳末たすけあい・地域福祉活動募金【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	社会福祉法（第 112 条）
事業開始日	昭和 45 年 4 月 1 日
事業方針	・ 共同募金の一環として、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施する。 ・ 「豊島区における地域歳末たすけあい事業費」を東京都共同募金会豊島地区配分推薦委員会に申請する。
取組の成果	区内ビジネスホテルや飲食店等に募金箱の設置を働きかけ、募金活動の協力を得ることができ、一般区民に対しての周知にもつながりました。
課題等	募金についての理解が低く募金金額が減少傾向にあり、より周知が必要です。 募金活動における町会の負担が大きくなっています。

<2019 年度の具体的取組>

- ・ 目標金額 10,800,000 円
- ・ 募金活動実施期間 2019 年 12 月 1 日～12 月 31 日
- ・ 町会・自治会会長への理解を進め 129 町会の参加と各戸募金の充実を目指しました。
- ・ 町会、民児協以外の団体へも参加の呼びかけを行いました。
- ・ 募金箱設置場所の増加を目指し、区内ビジネスホテル 13 箇所に設置し募金活動に協力していただきました。
- ・ 「豊島区における地域歳末たすけあい事業費」の使い方について、検討しました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	10,800	10,800	10,800	10,800
	実績	9,760	9,500	9,251	8,908

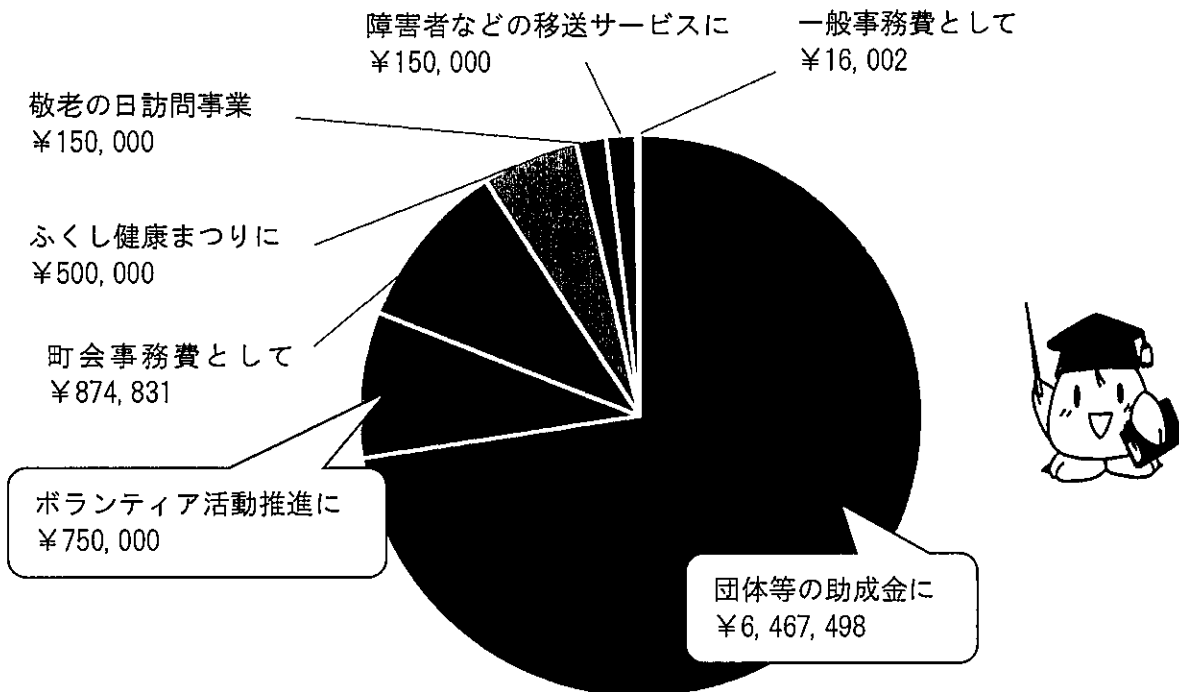
<<その他>>

毎年 10 月 1 日より全国一斉に展開される東京都共同募金会主催の赤い羽根共同募金運動を豊島地区協力会として実施する。

※赤い羽根共同募金運動は、東京都共同募金会から事務費の配分を受けて取組んでいます。

【2019 年度】

歳末たすけあい・地域福祉募金の使いみち ￥8,908,331



歳末たすけあい運動にお寄せ頂いた募金は、地域福祉活動の推進に、有効に使わせていただきます。

【赤い羽根共同募金運動】

- ・目標金額 10,800,000 円
- ・募金活動実施期間 平成 30 年 10 月 1 日～10 月 31 日

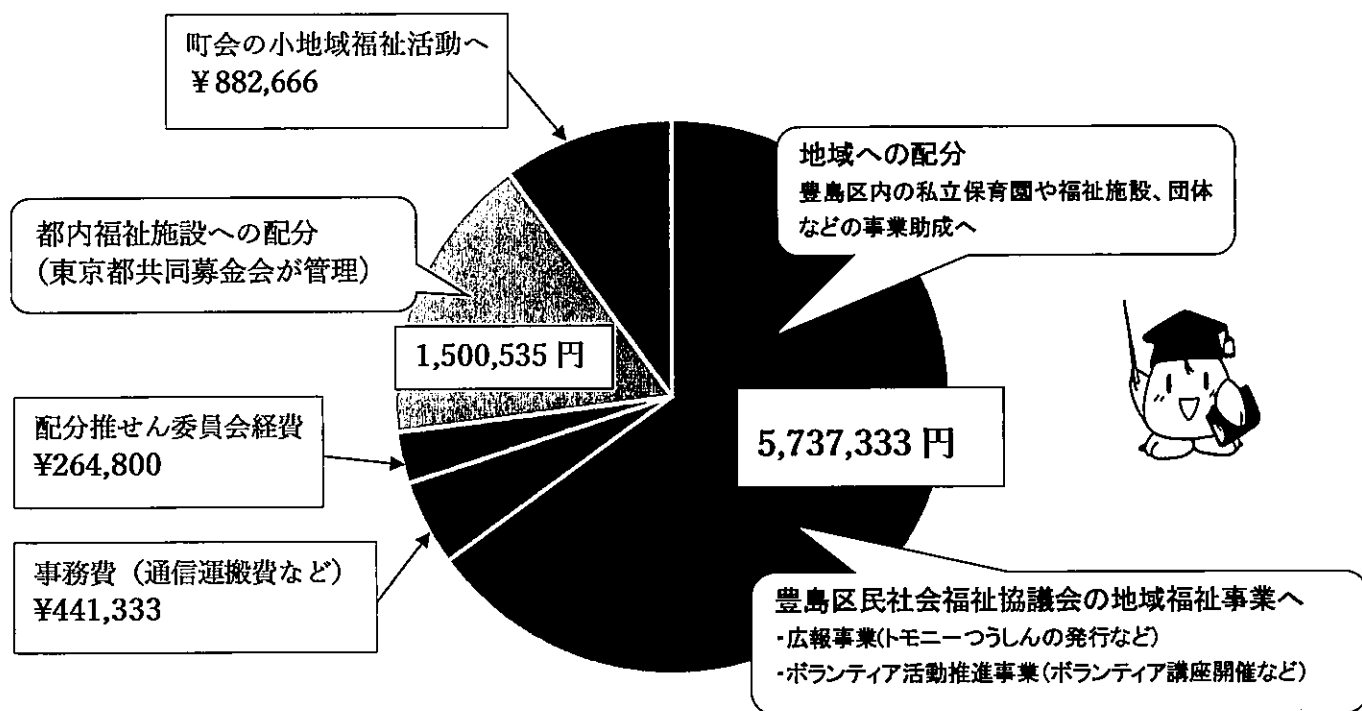
年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	10,800	10,800	10,800	10,000
	実績	9,592	9,475	9,134	8,826

【委員会開催状況】

委員会名	開催日・内容	回数
赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動実施委員会	<u>7 月 25 日開催</u> ・平成 30 年度共同募金実績報告 ・平成 31 年度共同募金運動について ・豊島地区の取り組みについて	1 回

配分推せん委員会	<u>第1回 6月28日開催</u> ・平成30年度共同募金実績報告 ・平成28年度共同募金B配分（29年度申請・30年度使用分）使途報告 ・平成29年度共同募金B配分（30年度申請・31年度使用分）決定報告 <u>第2回 1月28日開催</u> ・赤い羽根共同募金 地域配分（B配分）〈平成31年度申請（令和2年度使用）〉の推せん ・歳末たすけあい・地域福祉活動募金 令和2年度使用配分 ・平成31年度共同募金実績報告	2回
配分施設視察	<u>地域配分（B配分）</u> 期 日：12月2日～12月6日 視察対象：地域活動支援センター、就労継続支援B型施設、保育園等13か所 視 察 者：13人（配分推薦委員8人、職員5人）	13か所

《 2019年度募金の使いみち 8,826,667円 》



VIII 公益事業

1 中央高齢者総合相談センター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	介護保険法（第115条の46）
事業開始日	平成20年4月1日
事業方針	高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを活用し、「介護予防・日常生活支援総合事業の周知」、「支え合いの仕組みづくり」、「地域ケア会議機能の強化と充実」、「ケアマネジメントの資質向上・主任介護支援専門員の育成支援」、「適切な医療・介護等の提供」に重点を置きます。
取組の成果	圏域内にオープンした「東池袋フレイル対策センター」も視野に入れた相談対応及び介護予防・自立支援の普及啓発、プランの作成を行いました。 昨年度に引き続き介護予防をテーマに地区懇談会を開催し、食事の重要性や孤食の問題等について話し合いました。
課題等	住民に介護予防の重要性を我が事として捉えていただくためには、継続的な働きかけが必要であり、自立支援を促進するためには、活動の場づくりや住民主体の活動に対する後方支援が重要です。

<2019年度の具体的取組>

- ・介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成するにあたり、自立支援を意識したプランを作成し質の向上を図ったり、介護予防の重要性を説明し理解を促したりしました。
- ・初回の相談において、介護予防や自立支援の周知を意識した面接を行い、地域の社会資源の活用や基本チェックリストの実施を促しました。
- ・地域の支え合いや活躍の場づくりのために、センター主体で行っていた活動を地域主体の活動に移行できるように支援をしました。
- ・その人らしい生活の実現のために、介護予防の必要性を地区懇談会や出張相談等を通じて普及啓発を行いました。

<主な業務内容>

- ① 総合相談・支援
 - ・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けました。
 - ・介護保険認定申請を受け付けました。
 - ・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けました。
- ② 介護予防ケアマネジメント
 - ・要支援1・2・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成しました。
- ③ 虐待の早期発見などの権利擁護相談
 - ・成年後見制度の利用や虐待の早期発見、消費者被害の防止などの権利擁護に関する相談を受け付けました。
- ④ 包括的・継続的マネジメント相談
 - ・地域のケアマネジャーへの指導や助言、関係機関とのネットワーク作りを行いました。
 - ・ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行いました。

⑤ 認知症に関する相談

- ・認知症の早期発見・早期診断、必要な支援につなぎました。

⑥ 地域ケア会議の開催

- ・地域の課題を地域住民と関係機関で共有し、課題解決のための取り組みを地域と一緒に行動することを目指し地区懇談会を開催しました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項					
①総合相談・支援相談件数（件）	計画	4,000	4,000	4,100	4,000
	実績	3,913	3,429	3,576	2,919
②介護予防ケアマネジメント・予防給付プラン作成件数（件）	計画	2,300	2,400	2,500	2,600
	実績	2,282	2,606	2,852	2,818
③権利擁護に関する相談件数（件）	計画	600	650	650	650
	実績	627	539	257	171
④ケアマネジャー地区懇談会・勉強会の開催回数（回）	計画	6	6	6	6
	実績	5	5	6	5
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談 開催回数（回）	計画	2	2	2
		実績	2	4	4
	介護者の会 参加回数（回）	計画	12	12	12
		実績	12	12	11
	出前カフェ 開催回数（回）	計画	12	12	12
		実績	12	12	10
⑥地域ケア会議の開催	個別ケースの 地域ケア会議 開催回数（回）	計画	30	30	15
		実績	30	39	7
	地区懇談会の 開催回数（回）	計画	15	15	3
		実績	15	9	2

※2018年度より『おとしより110番ステッカー普及委員会』は地域の活動に移行したため、地区懇談会の計画数を見直し。

※個別ケースの地域ケア会議のカウント方法が2018年度から変更となり、計画数を見直し。

※ケアマネジャー対象の研修会を地区懇談会と分けて、2018年度からは勉強会の回数を追加。

2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区アウトリーチ事業運営委託契約
事業開始日	平成 22 年 4 月 1 日
事業方針	高齢者の在宅生活の安心・安全を提供するために、地域に高齢者を見守る拠点を設け、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り等を行います。
取組の成果	圏域内にある高層マンションや高齢者クラブ、地域活動団体等に働きかけを行い、介護予防の啓発や相談窓口の広報周知につながりました。
課題等	地域住民と連携した高齢者の見守り体制や支援強化にまでは至っていませんので、さらに地域への働きかけを積極的且つ継続的に実施し、関係づくりを深める必要があります。

<2019 年度の具体的取組>

- ・高齢者実態調査（2017 年度）や熱中症対策事業等を通じた実態把握と見守り体制構築の支援
- ・民生委員や高齢者クラブ等と連携した地域の見守りネットワーク強化及び地域への介護予防の啓発
- ・認知症サポーター養成講座年 2 回開催等を通じた地域の認知症に対する理解向上及び見守りネットワーク・支援の強化
- ・高層マンション在住の 75 歳以上ひとり暮らし高齢者への見守り体制の強化

《主な事業内容》

- ① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り
「ひとり暮らし高齢者等実態調査」及び「熱中症対策事業」から対象者を抽出、訪問
- ② 地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施
高齢者サロン等新たなきずなづくりの支援
高齢者クラブ等地域活動の情報収集と関係づくり
- ③ 総合相談
- ④ 見守り該当者の緊急対応
- ⑤ 関係者会議等への参加・連携・協力

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	800	1,000 以上	800 以上	800 以上
	実績	826	1,085	1,261	1,411
総合相談（件）	計画	1,200	1,400	1,400	1,500
	実績	1,492	1,724	2,090	2,162
関係者会議への参加 ・連携・協力（件）	計画	240	240	240	150
	実績	224	125	116	124

※ 見守り活動対象者訪問件数が、2017 年度に増えているのは、高齢者実態調査の実施年にあたるため

※ 関係者会議のカウント方法が 2018 年度から変更となり、計画数を見直し

IX その他の事業

1 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始日	平成 23 年 3 月
事業方針	区内の 25 社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を推進します。
取組の成果	法人の実施している地域公益活動の取組や課題を共有し、その結果を地域の方に発信する方法として冊子の作成に取組みました。「福祉なんでも相談」としての件数は少ないですが、施設等の利用を通じて各種相談対応を実施しており、地域のニーズについての情報交換等も進んできました。
課題等	法人ごとの取組は進んでいるものの、ネットワーク会議については法人内の出席者が交代するたびに引き継がれておらず、法人間の連携強化が必要です。

<2019 年度の具体的取組>

- ・2019 年度の「福祉なんでも相談窓口」事業の実施状況を調査し、ネットワーク会議に報告しました。
- ・各法人における地域公益活動の取組調査を実施し、結果をまとめた冊子を現在作成中です。
- ・2019 年度第 2 回ネットワーク会議は、新型コロナウイルスの影響で開催を見送りました。

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	—	2	2	2
	実績	—	2	2	1

<<参考>> 区内社会福祉法人の相談件数

年度		2016	2017	2018	2019
事項	計画	—	35	16	
	実績	—	35	16	

※「福祉なんでも相談窓口」事業は 2017 年度開始

※ 2019 年度の実績は取りまとめ中（上半期実績は 10 件）

